## 平成30年度予算化要望項目

Νo	要望項目	要望理由	団体	回答内容	関係課
1	委託金の執 行残の返還 について	委託金については執行残を県に返金していたが、事業執行に当たっては、会場借り上げ費、参加者数、報償費など諸々の関係で事業によっては予算不足となる。(過去、不足分は協会の経費を充当) その場合は、他事業の執行残を臨機応変に執行出来るよう財政措置をお願いしたい。	者福祉協会	貴協会にお願いしている委託事業については、障害者の社会参加、就労支援、権利擁護など多岐にわたっており、各々の事業目的が異なり、個々に予算要望を行っていることから、契約の段階で統合することはできません。 また、契約上、個々の事業において事業にかかった経費を精算する条項を設けていることから、他事業の執行残を予算不足分に充当することはできません。 しかしながら、障害者の方々の地域生活支援という主旨のもと、県が担うべき、広域性・専門性を有する事業について、総合的に支援するという考えに立ち、事業の整理・統合等を検討できるか、貴協会のご意見もいただきながら、検討をして参ります。	障害福祉課
2	障害者文化 展の会場借 り上げ経費 について			障害者文化展の開催にあたって、作品数の増により現会場(山交デパート)の収容力に限界があることは理解しております。しかし、甲府駅前で交通条件が良く、一定のスペースがあるといった、現会場を上回る好条件の場を見つけることは難しい状況です。 甲府駅前といった条件を考えるのなら、山交百貨店と県立図書館とで会場を分散させる、もしくは、甲府駅前といった条件を外せば、県立美術館や博物館といった案も考えられますが、こうした代替案を含め、今後の方向性を早期に検討して参ります。	障害福祉課